

会議概要

会 議 名	令和5年度 第1回 足立区ひきこもり支援協議会
事 務 局	福祉部 足立福祉事務所 くらしとひととの相談センター
開催年月日	令和5年12月20日（水）
開催時間	午後6時 ～ 7時30分
開催場所	本庁舎中央館8階 特別会議室
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 区長挨拶</li> <li>3 委嘱式</li> <li>4 会長・副会長指名・選出</li> <li>5 会長・副会長挨拶</li> <li>6 議 事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ひきこもり支援に関する諸説明</li> <li>(2) 意見交換 <ol style="list-style-type: none"> <li>議題1 「ひきこもり支援に関する区の基本的な考え方」について</li> <li>議題2 「支援メニューの拡充の進め方」について</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>7 その他事務連絡</li> <li>8 閉 会</li> </ol>
資 料	資料1 足立区ひきこもり支援協議会委員名簿 資料2 ひきこもり支援に関する諸説明資料 資料3 議題1 「ひきこもり支援に関する区の基本的な考え方」の意見交換 資料4 議題2 「支援メニューの拡充の進め方」の意見交換 資料5 足立区ひきこもり支援協議会設置要綱
そ の 他	公開状況：公開 傍聴：3人

## 様式第2号（第3条関係）

（会議経過）

### 1 開会

○山岸事務局長

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。ただいまより、第1回足立区ひきこもり支援協議会を開催いたします。本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

私は本日の進行を務めさせていただきます、福祉部足立福祉事務所くらしとしごとの相談センターの山岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本会議は公開制とさせていただきます。さらに、会議内容を正確に記録するために録音をさせていただきます。また、本日はテレビの取材クルーが会場に入っております。併せて、今後、広報やホームページ等に掲載するために、途中、写真撮影等も行わせていただきますので、どうぞご了承ください。

それでは、「次第第2」に移りまして、開会にあたり、近藤弥生足立区長より挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤区長

こんばんは。あと今年も10日ほどというこのタイミングで、皆様方にはお差し繰りいただいて、今日の会議にご出席いただきましたことを心から感謝申し上げます。

今更申し上げるまでもございませんけれども、ひきこもりの問題には様々な複雑な物事が絡まりあっているわけですから、何か1つのことを解決すればそれで解決するという単純な問題ではないことは申し上げるまでもございません。ということで今日、庁内の関係所管に関してもそうですし、また外部の機関におかれましても様々

な機関の方と連携していくということが非常に必要になってくるかと思っております。

足立区では新年度から、国の方針の「重層的支援」という考え方の中から、「福祉まるごと相談課」というワンストップ型の相談窓口の新設を考えております。その中では、もちろんひきこもりのことばかりでなく、例えば高齢の問題と経済的な問題が複合されている方ですとか、また子育て世代の方の問題でも障がいを持っているというようなことで、今、本当に多岐にわたるご相談ごとがございますので、相談される方があちこち移動しないで、1つの場所で総合的な相談を受けられるような体制。そしてまた、窓口に行くというハードルが高くて本当に困っていらっしゃる方のところに支援が届かないということもございますので、実際にこちらから出向いてお話しを伺って、少しずつ必要な機関につなげていくというアウトリーチにも力を入れていくということでございますので、そうした

「福祉まるごと相談」の一環として、是非またこのひきこもりの支援につきましても具体的に進めていくことができれば、と考えております。

今ある施策もございますけれども、それぞれが一つひとつ独立しておりまして、使い勝手が悪かったりというようなこともあるかもしれませんし、また全く抜け落ちている支援があるかもしれませんので、そうしたことを当事者の方々や専門家の皆様方のお知恵をいただきながら一層、重層的にそして内容も充実させていきながら、少しでもひきこもっていらっしゃる当事者、ご家族の方と行政が、また機関がつながるような、まだまだつながっている方々が少ないという実態もあるようでございますの

で、その点も問題と捉えて、考えていきたいと思ひます。

今日はこれからの方向性も含めて、皆様方にご議論いただきながら、足立区なりのひきこもり支援というものを構築していきたいと思ひますので、色々ご意見もあるかと思ひますけれども末永くご理解ご協力いただきますように、私よりの心からのお願いを申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○山岸事務局長

ありがとうございます。続きまして、「次第3 委嘱式」に移ります。

本来であれば、委員の皆様お1人おひとりに委嘱状をお渡しするところではございますが、本日は、お手元の資料1の委員名簿に従って委員の皆様を読み上げさせていただいたのちに、代表して足立区民生・児童委員協議会第七合同会長である石川委員に、区長より委嘱状をお渡しいたします。

なお、代表以外の委員の方々には、本日委嘱状を席上配付させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず名簿を読み上げさせていただきます。始めに学識委員の方々です。2名いらっしゃいます。

東京未来大学こども心理学部教授、藤後悦子様。

○藤後委員

藤後です。よろしくお願ひいたします。

○山岸事務局長

続きまして、本日オンラインでの参加でございます、立正大学心理学部臨床心理学科准教授、徳丸享様。

○徳丸委員

徳丸です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山岸事務局長

続いて支援団体・関係機関の委員の方々です。9名いらっしゃいます。足立区民生・児童委員協議会第七合同会長、石川祥江様。

○石川委員

石川と申します。よろしくお願ひいたします。

○山岸事務局長

NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会本部事務局長、上田理香様でございますけれども、少し遅れてのご参加でございます。

続きまして、足立ひきこもり家族会代表、氏家好子様。

○氏家委員

氏家でございます。よろしくお願ひいたします。

○山岸事務局長

医療法人財団厚生協会あだち若者サポートテラスSODA室長、内野敬様。

○内野委員

内野と申します。よろしくお願ひいたします。

○山岸事務局長

東京みらい中学校校長、定野司様ですが、少し遅れてのご参加でございます。

続きまして、NPO法人青少年自立援助

センター理事長、河野久忠様。

○河野委員

河野と申します。どうぞよろしくお願  
いいたします。

○山岸事務局長

続いての委員でございますが、本日急き  
ょ欠席でございます、セーフティネットあ  
だち事業責任者、小田木恒夫様。

続きまして、東京都福祉局生活福祉部生  
活支援担当課長、山川幸宏様。

○山川委員

山川です。よろしくお願  
いいたします。

○山岸事務局長

足立区社会福祉協議会事務局長、久米浩  
一様。

○久米委員

久米です。よろしくお願  
いいたします。

○山岸事務局長

続きまして、足立区の職員 11 名でござい  
ます。長谷川勝美副区長でございます。

○長谷川委員

長谷川です。よろしくお願  
いいたします。

○山岸事務局長

工藤信副区長でございます。

○工藤委員

工藤です。よろしくお願  
いいたします。

○山岸事務局長

大山日出夫教育長です。

○大山委員

大山です。どうぞよろしくお願  
いいたします。

○山岸事務局長

勝田実政策経営部長です。

○勝田委員

勝田です。どうぞよろしくお願  
いいたします。

○山岸事務局長

楠山慶之あだち未来支援室長です。

○楠山委員

楠山です。よろしくお願  
いいたします。

○山岸事務局長

五十嵐隆絆づくり担当部長です。

○五十嵐委員

五十嵐です。よろしくお願  
いいたします。

○山岸事務局長

中村明慶福祉部長です。

○中村委員

中村でございます。どうぞよろしくお願  
いいたします。

○山岸事務局長

千ヶ崎嘉彦足立福祉事務所長です。

○千ヶ崎委員

千ヶ崎です。どうぞよろしくお願  
いいたします。

○山岸事務局長  
馬場優子衛生部長です。

○馬場委員  
馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山岸事務局長  
上遠野葉子子ども家庭部長です。

○上遠野委員  
上遠野でございます。よろしくお願いいたします。

○山岸事務局長  
橋本太郎子ども支援センターげんき所長です。

○橋本委員  
橋本です。よろしくお願いいたします。

(上田委員、途中入室)

○山岸事務局長  
お越しいただきましてありがとうございます。紹介させていただきます。NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会本部事務局長の上田理香様でございます。

○上田委員  
よろしくお願いいたします。

○山岸事務局長  
それでは、委員を代表して石川委員に、近藤区長より委嘱状をお渡しいたします。

○近藤区長

委嘱状、石川祥江様。足立区ひきこもり支援協議会委員を委嘱いたします。令和5年12月20日、足立区長近藤弥生。どうぞよろしくお願いいたします。

○石川委員  
よろしくお願いいたします。

○山岸事務局長  
ありがとうございました、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、「次第4 本協議会の会長、副会長の指名選出」でございます。

まず、会長の指名についてですが、足立区ひきこもり支援協議会設置要綱第5条第1項では、「協議会に会長を置き、会長は委員のうち区長が指名するもの」としてございます。

これに従いまして、区長、会長をご指名いただけますでしょうか。

○近藤区長  
私からは、学識の藤後先生に会長をお願いしたいと考えております。

○山岸事務局長  
ただいま区長より、藤後委員を会長としてご指名いただきました。

ここで、藤後委員の略歴を申し上げます。

藤後委員は、筑波大学にて博士号を取得。放送大学、立教大学、千葉大学、筑波大学大学院の兼任講師を経験。公認心理師、臨床心理士でもあられます。不登校支援や通信制高校の支援に力を入れており、講演会も多数行っています。現在は、東京未来大学子ども心理学部教授であり、足立区区民評価委員会の会長、文化・読書・ス

ポーツ推進委員会副会長としてもご活躍されております。

それでは、会長の就任にあたりまして、藤後会長より一言頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○藤後会長

はい、ただいまご用命いただきました、東京未来大学の藤後と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど近藤区長からもご説明ありましたが、ひきこもりというのは本当にある意味、日本社会の歪みが表れているものだと考えています。これはご本人やご家族の方の問題だけではなくて、私たちがこの機会に見直すべき課題であると思います。だからこそ、1つの課や民間の支援団体のみが頑張るのではなくて、皆さんと連携して、しっかりと対応していきたいと思っておりますし、新しい価値を見出す機会にもなると思っております。だからこそ、是非この機会に、皆様方と一緒に情報交換しながら、しっかりと支援も含めて、一步一步進んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○山岸事務局長

藤後会長、ありがとうございます。

続きまして副会長ですが、同協議会設置要綱第5条第3項では、「協議会に副会長を置き、副会長は、福祉部を担任する副区長をもって充てる」としてございます。

これに従いまして副会長には、長谷川副区長を選出させていただきます。

それでは、副会長の就任にあたりまして一言いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○長谷川副会長

ただいま副会長に指名いただきました長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

実はこの協議会立ち上げにあたっては、今年4月から、区と家族会の皆さんとそれから区が現在、相談事業、居場所事業をお願いしているセーフティネットあだちさんと、7回に渡り様々な議論をさせていただきました。やはり目指すべき方向性を皆一緒に持つてということで、私たちにとっては有意義な議論だったというように思います。その準備を踏まえて今日の協議会ということで、これから足立区はひきこもり支援、今までもやってなかったわけではありませんが、これからは大きく旗を立てて、さらにギアを上げてひきこもり支援について取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

#### ○山岸事務局長

長谷川副会長、ありがとうございます。

以上で、「委嘱に関する次第の3から5」までを終了させていただきます。

それではここで、本日の配付資料のご確認をさせていただきます。

まず次第がございます。資料1、当協議会の委員の名簿がございます。資料2、

「ひきこもり支援に関する諸説明」の資料がございます。資料3、「議題1『ひきこもり支援に関する区の基本的な考え方』の意見交換」についての資料がございます。続いて資料4でございます。「議題2『支援メニューの拡充の進め方』」の資料がございます。最後に、資料5といたしまして、今回のひきこもり支援協議会の設置要綱が

ございます。

一連の資料に、不足等ございませんでしょうか。不足等あった場合は、事務局の職員が対応させていただきます。

続きまして、席上のマイクの使い方のご案内でございます。ご発言いただく際には、お手数ですがお手元のマイクのボタンを押していただいた上で、発言等仰っていただくとありがたいと思います。会議記録の関係上、発言の最初にはお名前を仰っていただくと大変助かります。

ご発言が終わりましたら、再度ボタンを押してオフにさせていただきますようよろしくお願いいたします。

また今回、オンライン参加であります徳丸委員については、ご発言の際、なるべくマイクに声が乗るようなかたちで発言していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○徳丸委員

承知しました。

○山岸事務局長

ありがとうございます。

それではここからは、藤後会長に進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤後会長

はい、では代わって藤後が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは次第に従って進めさせていただきます。「次第6 議事」ですが、始めに議事(1)の「ひきこもり支援に関する諸説明」からとなりますので、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○山岸事務局長

事務局より説明させていただきます。

皆様、お手元の資料2をご覧くださいと思います。会場前面の画面にも掲載させていただきます。本日はポイントに絞って説明させていただきます。

まずは3ページをご覧くださいと思います。ひきこもりの状況を全国ベースで見ていきます。

令和4年度の国の調査で見ると、いわゆる生産年齢人口の15歳から64歳でひきこもり状態にある人は全国で推計146万人、2%を超える割合となっております。これは前回調査と比較すると15歳から39歳、いわゆる若年層は出現率でおよそ0.5ポイント、約8万人の増加でございました。

40から64歳の中高年に関しては、前回調査時より0.6ポイント、23万人増加しております。

いずれの年代でもひきこもりの方々の増加が見られまして、社会的課題の1つとして認識がされているところでございます。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。ひきこもりに関するよくある状況や傾向のご説明になります。

一般的に言われる状況や傾向を、資料赤字で示してございます。これはいずれも支援の現場で同様に感じる事が多く、ひきこもり支援を通じてどのようにして寄り添い、対応していくのかというのが今まさに問われている、という認識でございます。

続きまして5ページ目、ここからは、足立区の取り組みの現状と課題についてのご説明でございます。6ページをご覧くださいと思います。まず、ひきこもり支援に関する足立区の現状についての説明、その前段として足立区でひきこもり支援を所管しているくらしとしごとの相談センター

の大枠から説明させていただきます。

当センターではひきこもりに関する相談の他にも仕事、生活費のお悩み等、様々な相談を受け付けてございます。令和4年度の総受付件数は、5640件の実績がございました。これは、国の生活困窮者自立支援制度に基づく業務でございまして、経済的に困窮、最低限度の生活維持ができなくなる恐れのある方々への、包括的な支援を行っているところです。

さらにひきこもり支援が必要な方々につきましては、今回ご出席いただいておりますセーフティネットあだち、支援委託事業者へつないで支援をお願いしているところでございます。

続きまして7ページをご覧くださいます。足立区におけるひきこもり支援のこれまでの経緯についてのご説明でございます。

支援の取り組みは平成30年度にさかのぼりますが、それまでニートや若年者就労を担当していた産業経済部から福祉部へ移管されたという経緯がございました。これ以降、現在まで福祉部が主体となってひきこもり支援をさせていただいております。

現在、単に就労だけではなく、本人、あるいは家族に寄り添った支援を目指しております。平成31年度に15歳から40歳としていた対象年齢を撤廃。ひきこもり実態調査では6430人、足立区内にひきこもりの方の推計が出ました。令和2年度には支援の1つとして居場所の設置をしております。令和5年度の4月からは家族会、区、セーフティネットあだちの三者で、現場の顔の見える関係性を築くという意味合いで、いわゆる「三者の会」を発足し、現状の支援の課題に対する意見交換を行ったというところでございます。

続きまして、実績ベースをご覧くださいたいと思います。9ページをご覧くださいたいと思います。

この画面左側のグラフは、ひきこもりに関する相談件数を年代別に前年度比較で表したグラフでございます。内訳を見ますと、20代、30代、40代。若年者、中年世代の相談を多く受けてございます。性別で見ますと、男性女性7対3の割合で相談を受け付けた実績がございました。

11ページをご覧くださいたいと思います。今回、足立区でひきこもり支援を本格始動するにあたりまして、いわゆる「三者の会」で現状の主な課題を出しました。全部で4つ、主なものが挙がってございます。

1つ目は、中核となる団体間の関係の強化でございます。これにつきましては、今年4月以降、「三者の会」というその現場の関係者の集まりで、交流の場を継続させていただいているというところです。

今回支援協議会で、関係するのが残り3つの部分でございます。

2つ目は、関係者間の意見交換の場の必要性に対する対応でございます。ここでは情報共有に加えて、区の支援の方向性や取り組みについて庁内外広くお集めさせていただいて、意見交換ができる場をつくっていきます。

3つ目、4つ目につきましては、今回の第1回の議題にもなりますけれども、「足立区の支援の基本的な考え方」についての対応でございます。具体的な4つ目の「支援メニューの拡充」についても、意見交換させていただいた上で今後進めていきたいと思っております。

ここからは、これからの足立区のひきこもり支援についてのご説明でございます。

13 ページをご覧くださいと思います。

まず始めに、足立区版ひきこもり支援の方向性についてのご説明でございます。短期、中期、長期、それぞれのステージを想定してございます。

まず、短期的な目標としてのステージ1では、まず支援の「基盤を創る」というところで、基本的な区の考え方や支援メニューを拡充することをメインに取り組んでいきたいと考えてございます。

その後、中期目標としてのステージ2は、「有機的な連携を創る」として、関係機関との連携、つながりを強化した取り組みで、年代ごとに応じた支援の充実を中期的に目指していきたいということを考えてございます。

そして、ステージ3、長期目標では「支援を地域全体に波及していく仕組みを創る」として、今回もご出席いただいております民生・児童委員の協力等、地域全体で支援する仕組みを構築し、誰ひとり取り残さない地域をつくること、計画していくことを目指していきたいと思っております。

15 ページをご覧くださいと思います。このうち、短期的な目標についての説明でございます。

初回テーマとしましては、支援の基本的な考え方、大きな方向性等について意見交換を頂戴していただきたく思います。この代表者会議では大きな推進力を持つことを目指していきたいと考えております。

ひきこもり支援、今回だけではなく、他の分野の支援、例えば、不登校支援や若年者支援、あるいは孤立・孤独の支援、これらの支援とひきこもり支援を比較すると、支援の考え方や課題について様々な共通項、類似性が見られますので、今後、これら各世代の支援の関係者と一緒に進めると

いうことが相乗効果を生み出す可能性を持っているとも考えてございます。さらに言うと、ひきこもり分野というのは、あらゆる世代が関わるフィールドでもございますので、ひきこもり支援だけの連携に留まらない、あらゆる世代の支援関係者が集う、より大きな区の連携機能をつくることを今回、目指してございます。

最後、16 ページになります。これは少しイメージということで、中期目標であるステージ2の概要を説明させていただきます。

中期目標の第2ステージでは、各年代の類似支援機関との連携づくりに重点を置きたいと思っております。既存の支援体制との、例えばコラボを意識したような有機的な支援体制をつくっていききたいと思っております。例えば、6歳から15歳、児童生徒の支援領域や不登校支援がございます。若年者支援ではニートやヤングケアラーの支援、類似する支援がありますので、定期的な情報交換の他に予防的な取り組みについて相互で提案を出したり支援メニューを広げていく、そうした相乗効果のある連携を今後中期的に目指していきたいと考えてございます。

以上、足立区におけるひきこもり支援に関する説明をさせていただきました。

○藤後会長

ありがとうございます。

では、これから早速意見交換の時間に入って参りたいと思います。本日議題が2つございます。予め申し上げさせていただきますけれども、所要時間は1つの議題につき25分を目安に考えております。より多くの方々に積極的にご発言をいただきたいと思っておりますが、限られた時間ですの

で、発言はできる限り簡潔にお願いできたらと思います。

それでは議題1「ひきこもり支援に関する区の基本的な考え方」について、まずは事務局より内容の説明をお願いいたします。

#### ○山岸事務局長

事務局より再び説明させていただきます。お手元の資料3、議題1「基本的な考え方」についてご覧いただきたいと思います。

ここには基本的な考え方について、3つの視点でお示しをさせていただいています。支援の目的、対象、そして連携体制についてでございます。また参考資料として別紙を添付させていただいております。

資料3の別紙をご覧いただきたいと思えます。ただいま、事務局として出させていただいた足立区の案と、東京都のガイドラインの各項目との比較表を作成させていただいております。

委員の方々には、それぞれの立場での意見、あるいはこの東京都と足立区の比較表等を参考にご意見をいただければと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### ○藤後会長

ご説明ありがとうございました。それでは、まず議題の1、「ひきこもり支援に関する区の基本的な考え方」について、委員の皆様からご意見を頂戴できたらと思っております。

ご意見のある方は挙手でお願いします。

#### ○上田委員

本日はこのような、非常に横断的に庁内の関係の方々が集まった第1回の会議とい

うことで、この場を設けられたということに本当に心より御礼申し上げます。

その上で、足立ひきこもり家族会の氏家と共にやっておりますのは当事者団体でございます。氏家も私も、氏家は母親として、私も20代の頃に断続的にひきこもった経験を持つ経験者として、家族会に携わっている者でございます。

その上で申し上げたいのは、私は東京都の協議会にも務めさせていただいておりますが、非常に大切なポイントを押さえていただいていることは、とても心強く思っております。その上で、少し意見を申し上げたいと存じます。

まず、「区の基本的な考え方」の1番目、「本人やその家族の尊厳と自己肯定感の回復」。言葉としては確かにそうなんですけれども、今までひきこもり支援というのは自立支援だと思われていました。自立というのは、経済的な自立、ちゃんと働く、自分のものを自分で稼いで自立するというのが皆さんの思い浮かべるものだと思うんですけれども、都は支援の目的は自立ではなく、「尊厳と自己肯定感の回復」とした。これは一体なぜなのかということをしつかりと認識した上で、1番目の考え方を掲げてほしいと思っております。

私たち、KHJもそうですけれども、ひきこもりの歴史が40年くらいあるかと思えますけれども、たくさんの方が命を失ってきています。それは、自立支援によって命を失った方がいます。例えば、足が折れて走れない状態の人を無理矢理走らせようとする。これは学校にも言えるかと思うのですけれども、学校や会社、社会で経験した挫折や傷つき、「もうあんな思いは二度としたくない」という経験、これは「社会的ひきこもり」と呼ばれているように、内閣

府の調査でも9割近い方が何らかの就労を経験してからひきこもっています。不登校からひきこもっている方もいますけれども、皆さん本当に社会に出て何とか一歩踏み出そうと思って、頑張っただけで限界まで頑張っただけで、それでもひきこもらざるを得ない方が、さらに命を落としてしまうまでになってしまう支援とは一体なんなんだろうと。自分が生きていていいと思えない、これはセルフネグレクトという言葉もあります通り、自分が生きていていいと思えない、自分はこの社会のお荷物である。そういうレッテルを自らに貼って自分がこの社会の中から存在を消してしまった方がいいのではないか、でも死ねない。そういうふう息を潜める、「姿が見えない」とよく言われますけどその通りです、自分の存在を否定していますので。そういう状態でひきこもっている方の心情をどこまで想像して、この支援の考え方につなげるか、ということなんですね。

もう1つ、2019年の足立区の調査でもあります通り、相談機関があっても「相談したいと思わない」と回答した人が53.8%に上る、半数以上に上っているわけです。生きていていいと思えない人が相談しようと思えない現状もあるかと思えます。ご本人が生きていていいんだと、自己肯定感というのは自分が自分であっていいという、今仕事に就けなくても社会のお荷物かもしれないけれどもそれでも自分が生きていていいと思えるような本人の回復と、本人を支える家族の尊厳です。これは家族が自らの育て方を非常に責めてしまっている、その家族に対して、安心できる場所だったり、人だったり、関わりが必要ということは、区の考え方にある「尊厳と自己肯定感の回復」の中に多く含まれていると思えます。

ですから、理念だけではなく、実際にどうかたちで施策を進めていくのかということ、しっかり見据えていくことが必要だと考えます。

もう1つは、私たちが生きていてもいいというのは、この社会に居場所がある、自分が安心して自分が何か役に立てることがあるかもしれない、そういう可能性を捨てないで生きていけるか。その地域で生きていくという視点で相談支援というものをどう考えるのか。

あと1つだけ申し上げますと、実は今日、ある女性当事者の方に同行してきて少し遅れてしまったのですが、女性当事者の方は46歳です。先ほど足立区の調査で6543人と出ましたが、半数以上は40代という結果も出ています。彼女は社会に出てから親の介護を経てその後15年間ひきこもった方なのですが、ようやくコロナが収まって一歩を踏み出そうという時に、市役所が怖くて行けないから同行して欲しいということで私が一緒に同行いたしました。

その彼女は最初、2019年にお母様が家族会でつながり、お母様とのやり取りの中でその女性の方が私に連絡をくださったということで、丁寧に丁寧に時間をつないで今日に至ったのですが、彼女が「役所が怖い。」と言った理由の1つに、自分は税金を払っていない、そして1回電話をしたときにすごく緊張してしまうから、何を喋るかメモをしてできるだけ相手に迷惑をかけないように、ちゃんと言いたいことを準備して電話をしたら「あなたそんなに喋れるのなら何でもできるわよ。」と言われた。「そんなに喋れるのなら働けるんじゃないの。」と言われた。その一言ですごくショックを受けて役所に行けなくなってしまった、という話をしてくれました。

今日、相手の相談員の方にも正直に傷ついた体験を話して、「私のことを決めつけないで話を聞いて欲しい。」と。その相談員の方もすごく真摯に聞いてくださった。やはりその過程には、最初にご家族が家族会につながって、ご本人とつながって4年か5年の時間がかかりました。そのように息長く、丁寧にやっていくということも知っていただきたいなと思って紹介させていただきました。

#### ○藤後会長

貴重なご意見ありがとうございます。まさに現場からの声とのことで、私たちが絶対大切にしていかななくてはいけない自尊心や、大事にしていく、生きてていいんだというメッセージ、居場所、そして役に立つという感覚などのお言葉をしっかりと受け止めながら進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。議題1や事務局案の内容についてのご意見やご感想など、是非コメントいただければと思います。いかがですか。

#### ○山川委員

先ほど、事務局からもご説明ありました通り、議題1で区の基本的な考え方を整理されるにあたって、東京都の考え方を踏まえてつくられたというご説明がございました。今、ご発言いただいた上田委員も、東京都の協議会の委員に入っていて、東京都においても、以前は若者の自立支援で就労を目指すというスタンスだったところから、全世代対象としたかたちに切り替えて、協議会の中で当事者の方やご家族の方、学識経験者の方の意見も踏まえて、「3つの視点と7つの提言」というかたちでま

とめさせていただきました。ここの基本的な考え方は、ここに至る議論について、上田委員が仰るとおり、どういったかたちでここに至ったのかというところを踏まえていただきながら取り組んでいただきたいというところは私も同感でございますが、基本方針としてはこちらの考え方に沿ったかたちでこの取り組みを進めていただいているということは、私は方向性としては適っているのかな、という風に思っております。

#### ○藤後会長

はい、ありがとうございます。基本方針と方向性を合わせていくということですね。その他いかがでしょうか。

#### ○近藤区長

私から1つよろしいでしょうか。今、上田委員から伺って思ったことは、今、このメンバーは、自立支援というものが今まで課題があった、ということでお話しいただいて共有できたと思うんですけども、これから外部も庁内も含めて、本当に幅広い方々にひきこもり支援に関わっていただくということになりますと、自立が目的だというような考え方、誤解があるかもわからないので、自立が真の目的では無くて、書き方は別ですけども、1つその前に、注意項目としてそれを入れたい方が。決して自立だけが目的でないことを、そこは1つ謳っておかないと、それだけが先行してしまう。もちろん支援のタイミングによって、ここはというときに自立を促すタイミングもあるとは思いますが、ここが根幹になっていることを書いておかないといけないので、自立のことについては少し前段で触れて、一言入れたい方が、後

から関わってくれた方、全くこういったことに知識のない方がですね、これだけだと自立だけでは足りない、自立ということが逆に相手の気持ちを損ねたり命の危険に晒すことがあるんだというようなことを、そこを謳った方が良いかなという気がします。

○山岸事務局長

区長、上田委員も仰っていただいたように、補足といいますか、理念としての条項はこれですけども、対外的に説明する際には、文言加えた上で対応していきたいと思えます。どうもありがとうございます。

○近藤区長

基本的な考え方の中に入れるべきだと思います。説明する際、忘れてしまうこともあるし、曲解されると困りますから。きちっとこの「区の基本的な考え方」というところの中に盛り込んでいただけたらと思います。

○山岸事務局長

承知しました。考え方そのものに加えさせていただきます。ありがとうございます。

○藤後会長

はい、ありがとうございます。これも、すごく重要な視点だと思います。きちんと文言として残していくということですね。他にいかがでしょうか。せっかくでするので様々なお立場からコメントをいただければと思います。

○定野委員

少し遅れました、すいません。足立区で教育長をしていた定野といいます。その当時6年務めていましたが、不登校の対策に力を入れてさせていただいて、来年4月に東京みらい中学校という不登校特例校を開校することになりました。その校長を務めるということで、委員をお引き受けしました。

今、お話しになっている、その自立とはなんぞやという話は、子どもたちも同じで、まさに自分の存在というのを自分が認めているという状態だと私は思います。経済的な自立とかなんとかの自立ってたくさんありますが、自分が自分だというのがポイントだと思っていて、子どもたちが、自分が将来どうするのかということ自分で考えられるということ。そこが重要だと思います。後からお金の問題とか色々出てくるのですが、そこを考えれば良いのかなと思っていますし、社会もそれを容認できるような社会になるというのが、この協議会の目的であり、これだけの方が集まっているミーティングが、実現に向けたひとつのかたちになったというように理解しております。

○藤後会長

ひきこもりは成人期だけでなく、その前提として誰もが大事にされるということを教育の中でしっかりと保障していくということが重要ですので。期待しております。

○定野委員

何か不登校の子どもたちはみんなひきこもりになってしまうのではないかという説があるのですが、必ずしもそうではない。不登校の子どもたちは自分で自立できるようになります。私の知っている子どもたち

は、むしろ、それをバネに力強く生きているという子どもも多いです。全員ではありませんが、1割から2割の子どもはそのままひきこもりになってしまうこともあります。それをどうするのかということを考えていく必要があると思っています。

○藤後会長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○近藤区長

意見というよりもひきこもりの支援に関わっていただいている当事者の方の、例えば、先ほどの石川委員の、民生・児童委員の方が地域で「このお子さんがひきこもっている。」という情報を耳にされることも多いと思うのですが、その時に、先ほど申し上げた、ご家族の尊厳ですとか、自己肯定感の回復というところに思いが行く支援者の方というのはどれくらいいらっしゃるのかなと思います。

つまり、自立だとか、何かそういったところの支援する方々の認識というんでしょうか、そういったこともこれから研修等で努力していければと思いますけれども、現場にいらっしゃる方の感覚、ひきこもりに対する考えというのは実際どういったものなのでしょうか。

○石川委員

実は、民生・児童委員は7つのブロックに分かれていまして地区は25あるんですが、私どもの地区はいち早くひきこもりの研修に参加させていただきました。やはりひきこもりという子ども、という視点が民生・児童委員である私たちの頭にもあって、実際に研修を受けてみたら本日の資料

に書いてあるように、40～50代の大人であったりすることがあります。区長の発言では現場と仰っていただきましたが、民生・児童委員が実際の現場を分かっているかもしれません。それは「見えない」から。中々ひきこもりの状態を、皆さん、ご家族の方が外に出してこないの、見えないんですね。

本当に今日良い意見を聞くことができたと思うのは、お子さんを社会に出したいのだと思っていたが、そうではなかったんだ、ということです。何らかのかたちでこれは民生・児童委員全員に伝えたいと思いました。

本人を社会に出してこることが、ひきこもりの解決策だとばかり思っておりましたので、そうではないんだということは、すごく学びとしてございました。ありがとうございます。

○藤後会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○氏家委員

基本的な考え方の1番に家族の尊厳という文言を入れていただいておりますが、基本的には考え方なので具体的に細々と書けないと思うんですけども、親の育て方が悪いというような偏見が一般的に浸透しているようなところがすごく親としては傷つくので、相談にも行けなかったり、その辺のところを社会が変わっていった見方を変えていただけるような施策になると良いなど、家族会では思っております。

○藤後会長

はい。ありがとうございます。これもす

ごく大切な視点だと思います。そして家族がまず安心するというか、家族が安心して子育てをできる、助けてもらいたい時には助けてもらう、というような視点で、皆で考えていきたいと思っています。

他にいかがでしょうか。

○近藤区長

今もお話しが出たので、こうしたバックグラウンドといいますか、今までの誤った認識のようなものは職員にも研修する必要がありますし、実際に民生・児童委員をはじめ、地域でこれからいろいろご協力をお願いしていく方々に対しても是非知っていただきたいことなので、こういったことを例えばシンポジウムでも結構ですし、研修でも何回かやっていながら、実際に当事者の方のお話を聞くとか、ご家族の方のお話を聞いて、認識をひとつにして一緒に支援をしていくという体制をつくっていくためにも、何回かに分けて、「研修」という言葉が適切なのか分かりませんが、理解を深めていく、というところをやっていく必要があるんだろうな、と思います。

区の基本的な考え方に書いただけでは全く意味がないので、サポーターを募っていくにあたっての意識の共有、見える化ということが重要な、と感じました。

○藤後会長

はい、ありがとうございます。

区長からコメントいただいた内容が、特に次の議題2に関係してくる内容となっています。

支援メニューというところで、啓発活動や研修活動をいかに充実していくか。先ほどの家族という視点ですが、家族のせいでは全くないですし、子どもを育てていくと

いうのは家族だけの問題ではありません。皆で育てていく「社会的子育て」は私の研究課題ではありますが、そこも含めて検討していきたいと思っています。

他にいかがでしょうか。

○近藤区長

基本的には反対はないということで、こちらの方針でよろしいでしょうか。文言についてはまた改めて、先ほどいただいたことを考えますが。

○藤後会長

はい。では基本的な考え方の文言に関しましては方向性も含めてご賛同いただいたということで、議題2に移らせていただきたいと思います。

「支援メニューの拡充の進め方」について事務局よりご説明をお願いいたします。

○山岸事務局長

はい、事務局より説明させていただきます。お手元の資料4をご覧くださいと思います。基本的な考え方のご意見もございましたけれども、こうした理念、足立区の考え方を、どのようにかたちにしていくかというところでは支援メニューの拡充の進め方、これも重要なことだと思っています。今回、委員の方々にご意見いただきたい主な点は、お手元の資料 議題2にもありますように、(1)から(3)の部分についてでございます。

支援メニューの拡充の取り組みは、今後速やかに、かつ実態、現状を反映して進めることを想定してございます。

このため、この代表者会議である本会議とは別の部会を立ち上げさせていただいて、少し頻度を上げて取り組んでいくこ

と、そして支援の現場により近い方々を参加者、関係者としてご参加いただくことを想定してございます。

この会議体では、様々な支援メニューがある中で、予め優先順位付けの上、速やかに内容の検討に着手するというような想定でございます。この部会の進捗は、支援協議会の場でも都度共有させていただきたいと思っております。

また、資料には参考として事務局で考えている現時点での支援メニューの案を列挙させていただいております。

先ほどご覧いただきました東京都と足立区の比較の表ですが、併せてご確認の上、ご意見を寄せていただきたいと思いますと思っております。

次回の支援協議会では、今回の議題も含めて反映した、より具体的な部会の進め方を事務局よりご提示させていただきたいと思っております。

説明は以上になります。

#### ○藤後会長

はい。ご説明ありがとうございました。それでは、説明いただいた議題2ですね、「支援メニューの拡充の進め方」についてご意見をいただきたいと思いますと思います。

#### ○近藤区長

度々で恐縮ですが、先ほどお話しがあったように「実際に相談したくない」「ほっといてほしい」「目立ちたくない」というような方が多いという中で、いくらメニューを充実させても、支援につながらなかつたら全く意味がないので、少しでもつながっていただく、それはご本人、家族だったり、少しでもつながるためには、どうしたら関わりを深めていけるのか、認知してい

けるのか。PR等あると思うのですが、まずどういうことをやっていく必要があるのか、まずメニューの前に、その部分が重要であると思うのですがいかがでしょうか。

#### ○上田委員

本当にその通りですね。相談したくない人に首に縄を付けて相談に行きなさい、ということがどれだけ暴力的かということを私は申し上げます。

家族がこの子をなんとか相談につなげよう、一緒に行って欲しいと思っても、その気持ちが無い本人は動けません。

本人がどうして相談や支援につながらないのか、どうして社会に入れないのか、家族は真っ暗闇のトンネルの中から本人の心情や、本人がどんな思いでこれまで本当に辛い時間を重ねてきたかということ、たくさん学んでいきます。家族の理解、学びというのが本当に必要だと思う瞬間です。

親子関係が敵対する関係で支援につながった方、ある意味引き出すようなかたちで支援につながった方が、そのあとどうなったか。家族会では親子断絶等の状態になっています。

では、相談につながらない方がどうやったら生きる意欲を取り戻していけるのか、ということです。

だから、家族会として言っているのはまず、外に出そうということではなく、本人が自分のペースでまず安心して生きられる場所を、家の中でもいい、それこそ自室でもいいのです。しっかり生存領域を確保していくということを言っています。親もそれを知ることです。だから無断で扉を開けません。本人に無理やり一緒にご飯を食べさせることはしません。まずは日常の関わ

り方を家族は変えていきます。そうすることによって本人は少しずつ生きるエネルギーを溜めていくんです。家の中でも、家の中でだったら生きていけるかもしれないという力を取り戻します。

回復は目に見えるかたちではないところがとても重要なんですね。今日お配りできなかったのですが、東京都と一緒につくったこのひきこもり家族に向けたパンフレットにも書かれています。まず最初は家の中で、昼夜逆転していたとしても、自分のペースで、ご飯が食べたい時に食べられる、ご飯が食べられるというのはすごいことです。ちゃんと欲求を持って自分の買い物も自分でやっている等、そうした日常生活から回復が見られていきます。

その中で親子関係が段々と信頼と関係ができてきたときに、家族会にご本人が来てくださったり、こういう相談の機会があるということをも本人自ら情報を得て、自ら足を運ぶということが出てきます。

先ほども言いましたけど相談しようというのは、やはり何とかしたいと思うから相談したいわけですね。何とかならなくてもいいと思っているところから、何とかしようと思える家庭環境づくりがスタートだと思って欲しいのです。

足立区における支援メニューを考えると、「あなたの力を貸して欲しい」、「目の前のあなたの声を聞かせて欲しい、どんな声でもいい」といったようなキャッチコピーも大事だと思います。「相談してください」というのは、結構上から目線の言葉かもしれません。あなたに生きていて欲しいと語りかけることも、もしかしたら1つかもしれません。

インターネットを見ている方もたくさんいますので、姿は見えなくても本人が本人

のタイミングで情報を掴んでいます。定期的な情報発信というの、本人に会えなくても大切な支援メニューになってくると思います。足立区の情報発信がもう少しひきこもりのページが充実していくと本当に良いだろうなと思いますし、そこに当事者や家族の声等を載せていけると自分だけではないんだと思ってもらえる、これも大切な支援だと思います。

直接関わる支援というよりも間接的に、苦しいのは自分だけじゃないんだな、こういうこともあるんだ、こういう可能性もあるんだ、ということです。

40代のある方は、50歳に近くなって、仕事も30年もブランクがあって、仕事なんかきつとできないと思った自分でも、できる仕事があるかもしれないということと言われて少しやる気が出たといったですね、今の例は仕事ですけれども情報というのはすごくきっかけとして大切な資源になりうると思います。

私たち家族会は、やはり家族関係から生きる意欲を、生きるエネルギーを取り戻すことを大切にしておりますので、その上で家族支援メニューを本当に充実させていただきたいです。

本人は動けませんけれども、まずは最初に相談にまわる家族が本人にプレッシャーをかけるような関わりをしたため、親子関係がこじれて本人とほとんど喋れない家族が多い中で、家族が状態を理解し、関わりを少しずつ、自分自身が心のゆとりを取り戻せば、本人との関係も家の中の空気も変わってきます。

私も経験がありますが、家庭の空気が変わるだけでもどれだけ生きやすくなるか、ということを経験していますので、やはり家族の安心、家族の理解、家族の落ちつ

き、家族の学びというのは、大切な支援メニューになってきますので、足立区は少し苦言を呈して恐縮なんですけど、6430人のうちセーフティネットあだちでつながっているのは、約100名ですよ。家族の数からすれば、1万人以上潜在的に苦しんでいる家族がいる。もっと家族相談につながってほしいと切に願っております。

○近藤区長

つなげるためにはなにをすれば良いのでしょうか。

○上田委員

まず、家族だけでも十分にゆっくりお話しを聞きますという姿勢ですよ。ご本人に語り掛けるキャッチコピーと、家族に語りかけるものと両方必要だと思いますけれども、本人はまだそこまでいっていない、どうせ分かってもらえないだろうという気持ちが強いですけれども、家族はなんとかしなきゃと思って走り回ってますから、家族に対しての家族相談をしっかりと行きますという、何かそういう言葉が必要かなと思っています。

○氏家委員

先ほどから区長が、つながらない人をどうつなげていくか、と仰っていただいていることに本当に同感で、どうしたらいいかと日々思っています。地域包括支援センターの方が高齢の方の現状を見守りに来られること等ありますよね。そういったかたちで、本当につながらない人は家庭訪問で、高齢の人だけでなく、「ひきこもりで悩んでるご家族いませんか」という問いかけとか、当事者の方は色々ネットとか見て情報は得てますけどご家族の方は中々そうで

きない方も多いのではないかなと思うので、そういった方法も考えた方が良いのかな、と思います。

○近藤区長

地域包括支援センターの方にもこのメンバーに入っていただくのも1つの考え方かもしれませんね。

今参加してる絆づくり担当は町会自治会の方で孤立した1人暮らしの方のところへ訪問しているわけですが、そういう時に、こうしたひきこもりの方の情報が入ってくるというのはありますか。

○五十嵐委員

ひきこもりの方自体の数は少ないと思いますが、町会自治会の訪問調査で、「この方は地域包括支援センターにつなげた方が良さ」と思う方はつないで、その後包括が粘り強く訪問して、家のごみ屋敷状態であることが分かって、何度も説得して介護保険サービスを入れて、綺麗になったらやり甲斐が出てくる、そういった事例はあります。

○長谷川副会長

実は以前、包括の方と話した時にこういう話がありました。私たちは高齢者の介護で家に行くのだが、そこで例えば80代の高齢者の介護で家を見に行った時に、50代のお子さんがひきこもりでいた。でもそこまで私たちに対応しろと言われてもそれはできないので庁内で相談したら、「包括でやってください。」という話になったということで、それは困りますねということで、実際包括も高齢者を見に行った時にそこにいるひきこもっているお子さんも見えているんですが、そこもまだうまくつなげられ

てないなど、内部で話していてもそういった実態がありましたので、そちらについては包括をここのメンバーに入れるということもそうですし、どう関わらせていくかというところも重要な、と思います。

#### ○氏家委員

高齢の方でそういう方がいらっしゃるといのは、地域包括支援センターにも家族会が行って情報を得ています。

けれども、ひきこもりの期間がなるべく短く、若い層の方が回復の希望が出てくる、そういった方々をどう掘り起こしていくか、というのは本当に難しい課題だと思いますが、何とかできないものかな、と思います。

#### ○上田委員

掘り起こしに関して言うと、江戸川区の例ですね、1万人ひきこもりの方がいることが調査結果から分かり、調査とともに訪問調査も行ったということです。

あとは定期的に区報、広報を大々的に行って、地域住民向けの予約がなくて匿名でも参加ができる講演会も行われること。

「隠したい」というところから始まっていますので、それでももしかしたらうちの状態はこのままじゃダメなんだと思った時に、どうしたらいいんだろうという時に糸口となる講演会というのはきっかけになっています。ご本人にとってもご家族にとっても。

そこで情報を得て、ようやく相談につながる。まずご家族が、「うちの子はこうなんですけどひきこもりなんですか。」というところから始まったりすると思います。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。  
他にいかがでしょうか。

#### ○内野委員

私は今、あだち未来支援室様よりご委託をいただきまして若年者の支援を行っていますが、ひきこもりの支援という観点で、どうやったら相談ができるようになるか、というところでいえば、過去に「相談をしてよかった」という体験が将来困った時に相談をまたしてみようというものにつながる大きな要素になると思っておりまして、特に若年者支援を行う中ですと、子どもから大人にかけて困りごとを抱えないという方は全くいませんので、その時に子ども、若者が困った時に誰かに相談をしてよかったという体験は、将来何か躓きがあった時の、相談をしてみようとか他の人に話してみようというきっかけになると思って、普段面接支援を行っております。

いまひきこもりでお困りの方には当然支援が大事だということは言うまでもないですが、もう少し予防的な意味で若いうちから相談をする、誰かに助けを求める体験を増やしていく活動も、支援のメニューとして盛り込んでいかれると良いのではないかと感じています。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。実はSODAができて、私は東京未来大学に所属していますが、すごく頼もしい存在となっています。

先ほどの予防的な関わりという視点から考えると、やはりつなぐ人がいると違ってくると思います。私たちの話になりますが、大学生の中にはその後社会に出ていく時に、「この子リスクがありそうだな」と

いう学生はいます。その時に大学だけで抱え込まずに、「SODAに行っておいで。」とか「SODAで相談に乗ってもらえるよ。」とこちらからつないでいく。また、SODAのみに頼るのではなく、SODAを通しながら他にもつながっていくことができます。私自身の体験も踏まえてですが、予防的に関わるきっかけとして、橋渡しをしてくれるつなぐ人材がいると良いのではないかと考えております。

○近藤区長

そのつなぐ人材というのはどこに置くわけですか。

○藤後会長

ある意味、新しい人を置く必要はないかと思っています。例えば大学であれば、教員や職員が直接SODAを知っていると、「あそこに行くと良いスタッフがいっぱいいるからね。」と私は勧めています。今回のように顔見知りになる機会を通して、日頃から機関同士の連携をしておくことで、つなぎ・連携に関して向上していくと考えております。

○楠山委員

若年者支援についても、まず相談窓口が設置できましたので、若者についてはSODAさんを紹介させていただいて、まだまだ不十分ではありますが、1か所で相談できるということが少しできてきたので、これからどんどん増やしていけたら良いと思います。来年度は、予定ですがより拡充して、1人増やしてですね、相談体制を強化するのですが、同じようにひきこもりに対してもどこに相談するのか明確にして分かりやすくしていくというのもひとつの手法

かな、と考えております。

○近藤区長

衛生部の馬場委員、お願いします。

○馬場委員

私も保健師としてひきこもりの方には長年携わってきました。もちろんご家族の支援もしてきた中で、やはり圧倒的に分かっているのは家族ですね。「うちの子はひきこもっている」と。周りには家族は隠そうとしますので、周りの方が気付くまでに時間がかかります。

1番はやはり家族が、お子さんのことを理解して、先ほど家族の学びという話が上田委員からありましたけれど、家族が今の状態を、子どもがだいぶ疲れている状況だから少し落ち着くまで見守って、それを無理にして引きずり出そうとはせず、あるいは引っ張り上げようとはせずに、見守って回復してきたら徐々に支援していこうと思えるような、家族に対する情報と家族の相談先、家族がそれができるようになると家族も外に出かけて家族も明るくなりますし、家族の時間が過ごせるようになってくると、子どもも段々落ち着いてきて、「じゃあ、自分も次は」とお母さんが相談に行ってる時に自分も行って相談してみようかなとなってくるので、まずは家族が相談できる場所や家族に知識を与えるといった、困っている家族に「こうするとうまくいきますよ」ということを伝えていくような講演会、啓発物や相談先も必要なのかなと思います。そうすると家族が、次は子どもに「あなたも相談しに行ってみたら。」「私が相談している人に相談してみたら。」というふうにつないでくれると思いますので、最大のつなぎ先はやはり家族だな、と

思っています。これまで以上に家族に対する何かができると思い込んでいます。

○近藤区長

ひとつ今更ですが、「ひきこもり」ということを、例えば課や係の名称として出すことは問題ないということによろしいでしょうか。

○上田委員

全く問題ないです。家族は特に「ひきこもり」という窓口があった方が相談しやすい人が圧倒的です。

○近藤区長

ありがとうございます。子どもの貧困対策のときに「子どもの貧困対策担当課」というのをつくろうと思ったのですが、「うちが貧困なのか」、「支援される人のモチベーションが」といった意見がありまして、最初は「子どもの貧困対策」というのを表に出さない、ということがありました。

最初は配慮といいますか、それは誤った認識だったのかもしれないのですが、これまでひきこもりという看板を出さなかったわけです。今回逆にあった方が相談しやすいという意見がありましたので、そのようにさせていただきたいと思っています。

○上田委員

「相談してもいいんだ。」とほとんどのご家族は思います。これは身内の問題なんだから外で出すものではないと思っている家族はまだ多いと思います。

相談してもいいのですよ、というメッセージとともに窓口を設けてほしいと思います。

○藤後会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○河野委員

青少年自立援助センターの河野です。基本的な考え方というのは私も全く異論がないです。

今回足立区という地域で、より実践的に対応していかななくてはならない、その内容をここで考えていけないといけないという部分での意見です。

これだけ年代の幅が広がってしまって、状況も様々で、というところがあるので、正直、ひきこもり支援の部分というものを一括して議論していくのは中々まとまりがつかないと思います。先ほど、この後の進行は部会をつくってやっていくという話があったので、細かくはやっていくのだろうと思うのですが、やはり、年代別であったり状況別で当事者に向けてあるいは家族に向けて、細かく地域の課題というのをしっかり捉えながら考えていく機会がすごく重要になってくると思っています。

重層的な支援という言葉、だいぶ定着してきましたけれども、実際それを運用する、というのはすごく難しいところがあります。現場レベルではケース検討とかやりながら対象となる方の支援というのを実施していますが、それぞれ得意分野を持っている方が集まってくると、時には軋轢が起こってしまったりして、主義主張が強くなり過ぎるようなことがあるので、そのルールづくりをどう進めていって、どう建設的に動かしていけるのかという、その基盤づくりも重要だな、と。

なんでもできるひきこもり支援というの

はあり得ないので、自分のできないところを埋め合わせて、よりストライクゾーンの高い支援にしていくというような基盤づくりというのが必要だと考えています。

最終的には居場所をつくったりしていますが、1か所の居場所をつくって何とかなる課題ではないと思っています。

やはり足立区という広い地域の中に、それぞれ人であったり場所であったり、何かしらつながりたいと思っている方はかなりいるはずなので、本当はつながりを持つというシステムを上手く使って、人とのつながりをもって、そこから少しずつ拡大していけるような、居場所が街の中の色々なところにあって、居場所の目的も趣味的や仕事のこともかもしれないですが、幅が広がっていくというのが大事になるかな、と思います。

先日も夜の居場所をやっているところを視察に行ってきたのですが、昼間に集まりやすい利用者もいれば、夜でないと集まらない利用者もいる、そういったことも含めて幅広く考えていく必要があるかなと考えます。そこは様々な分野の方が入ってきていただく必要があると思うので、もう少し会を進めていって、関わってくださる方が広がっていったら良いと思っています。

#### ○藤後会長

貴重なご意見ありがとうございます。ひきこもり支援メニューの拡充について具体的には今後部会が立ち上がって進めていくことにはなると思います。そこで今回議題に戻ります。各委員よりご意見いただいた内容ですが、「新たに部会を立ち上げ、部会メンバーには庁内の職員のほか、外部関係者等、より現場に近い方々にご参加いただく」、このことに関して少し確認させ

ていただきたいと思います。この件に関しては異論なく進めさせていただいてよろしいですね。

はい。今日の議論を受けて部会で具体的な内容を検討していくことが承認されました。今回いただきましたご意見の中で、例えば部会で検討していく際にはメニューごとの優先順位に加え、地域性や年代別といったことも優先順位をつけながら検討していきたいと思っています。

それと関連しまして、「部会では支援メニューの洗い出し、優先順位付けの後に速やかに実施の検討に着手する」、これに関しても異論無いですか。それではこちらで進めさせていただきたいと思います。

上記の内容に基づきまして、支援メニューの内容について、既に色々アイデアをいただいておりますし、個別かつ広い視野の両方を検討しながら進めていきたいと思っています。

時間の関係もありますので、せっかくですので、オンライン上の徳丸先生、もしよろしければお願いします。

#### ○徳丸委員

今までのお話を伺いまして、相談に十分つながれてないということに関してはやはり多くの方が仰っていたように、家族が1番初めに困り、まず最初の相談者となるので、家族をしっかり相談につなげる、そしてその相談が続かないということも大きな課題ですので、家族の方が相談を続けられるような仕組みが大切だと思います。

窓口の名称については、様々議論があるところですが、他の名前にすれば相談が増えるかと考えると、それはまた難しかりょうと思います。

むしろひきこもりという言葉が相談を遠

ざけてしまうという意味合いで使われるのではなく、誰にもあること、起こりうることで、ひきこもりの相談を気軽にできるように、という方向に進むのが良いのではないかというように考えているところです。

○藤後会長

ありがとうございます。

○氏家委員

このような場を設けていただいたこと、ご尽力いただく方々に本当にありがたく、感謝申し上げます。

始めに区長が仰った言葉ですごく気になっているんですけど、「訪問支援にギアをあげて取り組む」という言葉が気になるんですが。アウトリーチについてです。

○近藤区長

福祉まるごと相談課の中でアウトリーチにも力を入れて相談をやっていきます。来る人を待っているだけでなく、中々行けないという方にはこちらの方から出向きますということも福祉まるごと相談課の中で考えているということを申し上げました。

○氏家委員

家族会の中で色々あったもので、期待と不安があり確認しました。ありがとうございます。

○近藤区長

あと申し訳ありません。先ほど居場所の話が出ましたけれど、居場所についてはひきこもりの方独自の居場所もやはり必要だという認識でしょうか。

例えば先ほどコメントした馬場委員の衛生部では自殺対策にも力を入れていて、自

殺念慮や昔自殺を試みた方々に対する居場所のような設置もあります。さすがに全く普通に一般の高校生と一緒に、ということではないと思うのですが、現在、ありとあらゆる層の方たちが居場所ということを行政に対して注文されるものですから、居場所ということはどういうことをイメージされているのか、自宅の中にも居場所があるだけで変わるということも仰っていましたが、これから数を増やしていくとか、内容を考えていく際に、居場所というのはどういうことをイメージされているのでしょうか。

○上田委員

まず居場所の定義は、自分が自分でいられる、偏見から逃れて、今の自分で自分を表現できたり、ただそこにいてもいい、という場所だと思います。自分がいてもいい場所、それが家族以外の誰かといってもいい、というのが本人の居場所ですが、最近では地域サロンというかたちで、ご本人やご家族や支援の方も、立場を分けずにいられる、ちょっとした茶話会をしたり、ご飯を食べたり、そういった色々な地域でできる一軒家で少し集まれるような、そういうのを工夫している取り組みもありますし、だけど本人だけのほうが話しやすいという場合もあったりですね、それこそ色々な居場所のメニューがあると良いんじゃないかなと。

ただ会議室でやる場合もあるんですが、できれば空き家等があれば、アットホームで、おうちの中でできるような、そういう居場所づくりというの、他の区でも見られているんですけども、何か進めた方が良いのではないかなと思っています。あとはとにかく料金がかからない、会員登録が不

要で、出入りができる。あとできれば区外の方でも参加できる、ゆるい、あまり枠組みにきっちり固めないでできたら良いと思っています。

親の居場所は家族会が頑張っています。家族会の継続自体は運営費は大変ですけども。あとはもっと家族会のことも知ってもらいたいと思います。

#### ○定野委員

不登校の特例校をつくるという話をしましたが、なぜ不登校の子どもが生まれたのか。今の学校には学校に入れない子どもがいるということです。これまでの学校は、学校に合わせなさい、と言ってきた。私たちもそうやって教育を受けてきた。しかし、それができない子がいる、ということが分かってきた。ではどうするかというと、学校が変わらなくてはいけない。私も随分学校を変えてきたつもりですが、最後はこのような不登校の特例校という学校をつくって、というかたちになりましたが、この考えの延長で、なぜ、ひきこもりの方が出てきてしまったのか。それは本人が悪いのではなくて社会のどこかに欠陥があったのではないかと考えると、社会をどうやって変えたら良いのか、どの部分をどう変えたら良いのか、というのがこの協議会のゴールではないかと思っています。それは私たちだけでなく全国に広めることができるから、そういう意味です。

是非皆さんもそういった考えで、私も努力したいと思いますし、ひきこもりの本人が自己肯定感をもって社会に出ることができ、社会がそれを受け入れられる、そういう社会にしたい、それがゴールなのではないかと思っています。

#### ○藤後会長

ありがとうございます。私もすごく賛同します。ひきこもりという問題を通してながら社会が変わっていくきっかけになれば良いと思っています。

先ほど仰ってくださった自分が自分らしくいられる居場所というのはひきこもりの方だけでなく、どの方にも必要とされているものです。だからこそ、是非足立区で、皆さんと一緒に、皆が大事にされる環境を整えていきたいと思っていますので、お力添えをいただければと思っています。

ではそろそろ時間になりました。ここで進行を事務局に戻させていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○山岸事務局長

藤後会長、議事の進行どうもありがとうございました。

各テーマ、それぞれご意見いただきまして、どうもありがとうございました。この議題の1と2につきましては今回いただいた意見を事務局で取りまとめさせていただいた上で、反映結果を踏まえ、また協議会で共有させていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして7番、次第に移ります。

その他連絡事項というところで、次回の協議会についてですが、改めて日程調整の上、皆様にご連絡させていただきます。また、今回定野委員より、東京みらい中学校に関係するパンフレットをお配りさせていただきます。どうぞご覧いただければと思います。

事務連絡、続きましては、お車でお越しの方は駐車券をお渡ししますので、終了後職員にお声掛けいただければ対応させていただきます。

最後、お帰りの際は、中央館のエレベーター、職員が案内させていただきますが、中央館エレベーターでお降りいただければと思います。

併せて家族会の方からのチラシを配付させていただきます。どうぞご確認ください。

以上をもちまして、令和5年度第1回足立区ひきこもり支援協議会を閉会させていただきます。各委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。